

5. 2011年度活動計画案

学会の設立趣旨に則って、よりよい環境の保全と充実のために積極的に活動を展開していく。とくに、東日本大震災と原発事故を経験し、日本の環境政策の転換が求められているなかで、日本環境学会の果たすべき役割は大きい。今後も、各共同研究プロジェクトや会員個人の研究活動を意欲的に推進し、その成果を毎年の大会や『人間と環境』誌等を通じて発表するとともに、さまざまな企画や情宣等を通じて研究成果の社会的還元を図る。2009年度から若手活性化プロジェクトをスタートさせ、研究発表大会や交流会の開催などを行い、若手研究者の育成に取り組んできたが、今後さらに発展させていく。

また、会員の高齢化と定年退職に伴う退会者が増加するなかで、学会の組織強化を図っていく必要がある。上記の活動を活発に展開することにより会員拡大を図っていく。とくに、上記若手活性化プロジェクトなどを通じて、若手・院生会員の増加に積極的に取り組む。また、購読会員等の増加にも努める。

会員管理や会計管理などの学会業務については、これまで会員が担ってきたが、現状ではその継続はきわめて困難になってきたため、当面、NPO法人気候ネットワークに委託する。

財政問題については、「財政検討委員会」を設置し、会費値上げの必要性の有無も含め、学会財政全般について検討してもらい、2012年の通常総会において検討結果の報告を行う方針である。同時に、会員増加による収入増と支出削減の方策を推進する。支出削減策の一つとして、2010年度より会員向けの情報伝達方法について郵送から電子メールへの転換を図ってきたが、その完全実施に努める。また、最大の支出費目である学会誌印刷費の大幅低減を進める。

これらの活動を通じて、今年度も日本環境学会の力を發揮して、地球と日本における健全な環境の実現に努める。

(1) 定期刊行物の発行

1. 会誌『人間と環境』37巻3号、38巻1号、2号を刊行する。
2. ニュースレターを発行する。

(2) 研究発表会等の開催

1. 年次大会
2011年6月11日～12日に三重大学で開催する。

2. 若手研究者発表大会を2012年2月～4月の間に開催する。

3. 総会
2011年6月11日に三重大学で開催する。

(3) 学会の組織化

1. 会員の拡大

2. 部会活動の強化

(4) 部会活動計画

1. 庶務・総務部

- (1) 会費徴収の増大を図る。

会費の納入状況を会誌の発送時に通知し、会費の滞納を防止する。

- (2) 新規会員獲得を促進する。

環境に理解のある大学図書館や企業の購読会員を増やす。

学会や各種シンポジウム開催時に入会案内を準備して、個人会員を増やす。

若手企画の積極的な開催により個人会員を増やす。

- (3) 学会費の値上げを検討するために、「財政検討委員会」を設置し、会費値上げの必要性の有無を含め、学会財政全般について検討していく。

- (4) 学会の一部業務（会員の異動管理、会費の管理等）を、NPO法人気候ネットワークに委託する。

2. 編集部

- (1) 『人間と環境』37巻3号、38巻1号、2号を刊行する。

- (2) J-STAGEに原著、研究ノート、特別報告などを掲載する。オンラインジャーナル掲載は学会誌発行から6ヶ月後とし、学会外に研究成果を普及するためにも料金は無料とする。

- (3) 編集委員会を適宜開催し、雑誌の質の向上、編集体制の充実を図る。

3. 共同研究部

- (1) 「共同研究部会の取り扱う範囲について（2008年度版）」に基づく業務を行う。

- (2) 年末の幹事会に合わせて共同研究部会を開催する。

- (3) 各プロジェクト・ワーキンググループについて、進捗状況を確認するとともに、新規プロジェクト・ワーキンググループの立ち上げについて本学会との調整を行う。

4. 企画部

公害や環境に関わる重要課題について、適宜学会内外と連携しつつ、シンポジウム、講演会等のイベントを企画立案し、開催する。

企画部内に設置した若手活性化プロジェクトの運営を通じて、若手研究者発表大会、若手研究者交流会等の企画、実施に取り組む。

5. 情宣部

- (1) ニュースレターの発行：2011年度も手間と費用の合理化を図る観点から、ニュースレターを原則として電子メールで配信するとともに、引き続きメールアドレスの登録を呼びかける。

- (2) ホームページの管理：2011年度も引き続き、学会の情宣の主要ツールとして重視して取り組んでいく。

6. 国際部

- (1) 本学会の活動を国際的に広めるために、本会員の活動も積極的に発信できるように、本年度も会誌を活用する。

- (2) 諸外国から環境問題に関する研究者らが来日し、国際部として、シンポジウムや講演会等が開催できる条件がある場合には、それらを開催する方針である。

6. 学会顧問の選任方法等について

現行規約においては「総会の議を経て、本会に顧問を置くことができる」以上の規定はない。選任方法等について、常任幹事会、幹事会の議に基づく提案を行なう。

7. 選挙管理委員の選出

中村寿子氏の任期満了につき、新選挙管理委員（任期は2011-12年度）として大瀧正子氏（立命館大学）を推薦する。

8. 会計監査委員の選出

2011年度会計監査委員として、高島邦子氏（大阪市立大学）、田口直樹氏（大阪市立大学）を推薦する。

9. 2011年度予算案

資料2参照